

請求の範囲

- [請求項1] (A) 水溶性アルミニウム塩、及び
(B) カチオン性高分子化合物
を含有し、(A) 成分の含有量がアルミニウムイオンとして0.1～0.5質量%であり、かつ{(A) 成分のアルミニウムイオン量} / (B) が質量比として0.23～5である口腔用組成物。
- [請求項2] (A) 水溶性アルミニウム塩が、乳酸アルミニウム、硫酸アルミニウムカリウム、塩化アルミニウム、硝酸アルミニウム及び硫酸アルミニウムから選ばれる1種以上である請求項1記載の口腔用組成物。
- [請求項3] (B) カチオン性高分子化合物が、カチオン化セルロース及びカチオン化グアーガムから選ばれる1種以上である請求項1又は2記載の口腔用組成物。
- [請求項4] {(A) 成分のアルミニウムイオン量} / (B) が質量比として0.3～3.1である請求項1～3のいずれか1項記載の口腔用組成物。
- [請求項5] (B) 成分の含有量が0.03～2質量%である請求項1～4のいずれか1項記載の口腔用組成物。
- [請求項6] 更に、(C) ノニオン性界面活性剤(C-1)及びベタイン型両性界面活性剤(C-2)から選ばれる1種以上を0.2～5質量%含有する請求項1～5のいずれか1項記載の口腔用組成物。
- [請求項7] ノニオン性界面活性剤(C-1)が、エチレンオキシドの平均付加モル数が5～100であるポリオキシエチレン硬化ヒマシ油及び炭素数10～18のアルキル基を有し、エチレンオキシドの平均付加モル数が5～40であるポリオキシエチレンアルキルエーテルから選ばれ、ベタイン型両性界面活性剤(C-2)が、炭素数10～16のアルキル基を有する脂肪酸アミドプロピルベタインである請求項6記載の口腔用組成物。
- [請求項8] 更に、(D) 抗炎症成分を0.01～5質量%含有する請求項1～

7 のいずれか 1 項記載の口腔用組成物。

- [請求項9] 更に、(E) キサンタンガムを含有する請求項 1 ～ 8 のいずれか 1 項記載の口腔用組成物。
- [請求項10] (E) 成分の含有量が 0. 1 ～ 3 質量%である請求項 9 記載の口腔用組成物。
- [請求項11] (B) ／ (E) が質量比として 0. 0 1 以上である請求項 9 又は 1 0 記載の口腔用組成物。
- [請求項12] 更に、(F) シリカ、炭酸カルシウム及びリン酸カルシウムから選ばれる 1 種以上を含有する請求項 1 ～ 1 1 のいずれか 1 項記載の口腔用組成物。
- [請求項13] (F) 成分の含有量が 3 ～ 3 0 質量%である請求項 1 2 記載の口腔用組成物。
- [請求項14] 更に、(G) 水溶性フッ素化合物を含有する請求項 1 2 又は 1 3 記載の口腔用組成物。
- [請求項15] (G) 水溶性フッ素化合物が、モノフルオロリン酸ナトリウムであり、その含有量が 0. 1 ～ 5 質量%である請求項 1 4 記載の口腔用組成物。
- [請求項16] 練歯磨剤組成物である請求項 1 ～ 1 5 のいずれか 1 項記載の口腔用組成物。
- [請求項17] 知覚過敏抑制又は予防用である請求項 1 ～ 1 6 のいずれか 1 項記載の口腔用組成物。